

「学校における働き方改革特別部会」への意見

京都府教育委員会教育長 橋本 幸三

政府を挙げて長時間勤務の是正など働き方改革が進められる中、社会経済や家庭の状況の急激な変化を背景として、学校においては業務の複雑・多様化が進み、学校・教員の担う業務は更に増大している。文部科学省による教員勤務実態調査（平成 28 年度）の結果等を踏まえると、今回の学校における働き方改革に関する諮問文のとおり、まさに「看過できない深刻な状況である」と認識している。

本特別部会の検討がまだ緒に就いたばかりであることは十分承知しており、大きな業務の見直しや法制度的な検討に一定の時間を要することは理解できるが、現在、既に差し迫った勤務実態にあること、また、新学習指導要領への対応が目前の大きな課題となりこの対応が急がれる中、改善に向けて「今できることは直ちにやる」という意識をすべての教育関係者が共有するとともに、それぞれの立場から取り組みを加速し、確実なものとするために、以下の諸点を盛り込んだ本特別部会としての提言を早急に打ち出していくべきではないかと考える。

1 各教育委員会・各学校における教職員の働き方改革推進に向けた取組の加速化について

京都府教育委員会では、昨年度策定した「学校の組織力向上プラン」の中で、教員の負担軽減対策・京都市「チーム学校」の推進に向け、以下の取組の方向性を示している。

- ① 働き方のルールを策定
- ② 京都府教育委員会が率先して業務改善を実行
- ③ 学校における勤務時間把握と校長のマネジメントによる業務改善の更なる実行

また、この 4 月には「教職員の働き方改革推進本部」を設置した上で、具体的な改善に向けた検討を進めており、秋以降、業務改善に向けた指標を示すとともに、教員・保護者が参加する働き方改革に向けたキャンペーンの実施、府立学校における出退勤管理システムの導入、部活動休養日の設定など、出来るところから順次形にするよう努めている。

今回の文部科学大臣の諮問を契機に、各教育委員会・各学校において、勤務時間の把握、業務改善の推進や働き方のルールの見直しなど、根強い学校文化や前例にとらわれず、それぞれの立場から教職員の働き方改革に関して、直ちに出来ることを進めるよう促すとともに、こうした改善に向けた取組の後押しとなるキャンペーン等も国に促していくべきであると考えます。

2 学校現場における環境整備のための支援について

上記の各教育委員会・各学校の働き方改革を推進する取組だけでは限界があり、こうした取組と併せて、国においても学校現場における環境整備のための支援をしっかりと行うことで、学校における働き方改革は実現するといっても過言ではない。

京都府教育委員会においても、主として国の定数や予算を活用することにより、小学校の専科教員や部活動指導員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置を行っているが、いずれも教育上の効果とともに、教員の負担軽減にも効果が見られるため、学校現場や市町村教育委員会からは拡充配置等に向けた強い要望をいただいている。

このため、国においても関係団体等のヒアリング結果や本特別部会も含めた中央教育審議会で出された意見も踏まえて、平成 30 年度の概算要求を見据えて、以下に記載したような環境整備に係る支援について、早急に方策を打ち出すよう促していくべきであると考えます。

- ① 小学校における専科教員や中学校における生徒指導担当教員、学校のマネジメント機能を高め教頭の負担軽減に有効な主幹教諭・事務職員などの教職員定数の更なる充実
- ② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの増員
- ③ 部活動指導員や教員の事務作業等を軽減するための業務アシスタントの配置促進に向けた補助制度の創設
- ④ 地域学校協働活動の実施、コミュニティ・スクールの導入促進をはじめとした地域と学校の連携・協働の推進